

5月定例教育委員会会議録

- 1 日程 平成30年5月25日（金）
- 2 場所 藤井寺市役所3階 会議室305
- 3 案件
 - 会議録署名委員の指定について
 - 前回教育委員会会議録の承認について
 - 教育長の報告について
 - (1) 議決事項
 - 議案第10号 藤井寺市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
・・・資料1（生涯学習課）
 - (2) 報告事項
 - 報告第22号 教育委員会の後援名義等使用について
・・・資料2（教育総務課）
 - 報告第23号 「平成30年度春季ノルディックウォーキング講習会」について
・・・資料3（スポーツ振興課）
 - 報告第24号 「Fujiりんぴっく2018」について
・・・資料4（スポーツ振興課）
- 4 出席者

教育長	多田 実
教育委員（教育長職務代理者）	藤本 英生
教育委員	杉本 優子
教育委員	糸野 聡史
教育委員	福村 尚子
- 5 事務局出席者 教育部長、教育部理事兼次長、教育部次長
教育部副理事兼図書館長、教育部副理事兼学校教育課長
教育総務課長、文化財保護課長
生涯学習課長、スポーツ振興課長
- 6 書記 教育総務課主事

午後1時30分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育総務課長

それでは、定例教育委員会会議に先立ちまして、傍聴者の報告をさせていただきます。藤井寺市教育委員会傍聴人規則に基づき傍聴希望者を募集しましたが、本日は傍聴希望者がおられませんでした。

それでは、教育長よろしく申し上げます。

○教育長

ただ今より5月定例教育委員会会議を開催させていただきます。

委員の皆様には、公私何かとご多用のところお集まりいただきありがとうございます。暑くなったり涼しくなったり、それにまもなく梅雨の季節がやってまいります。体調管理には十分お気をつけいただければと思います。

学校園の方は新年度がスタートし、順調に教育活動が進められております。現在事務局幹部で学校園の訪問を実施し、経営方針等のヒアリングを行っております。重点教育課題への対応、組織機能の向上、保護者市民の信頼確保等について、校園長先生方個々の持ち味を生かし、着実に取り組むよう指導している所でございます。

それでは、本日の議事に入ります。本日の会議録の署名は委員にお願いします。

次に、前回の教育委員会会議の会議録ですが、みなさんご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

会議録は承認ということです。

それでは、教育長から、2点報告をさせていただきます。

まず、1点目。平成30年第1回臨時市議会に関する報告でございます。去る5月17日（木）に開催されました平成30年第1回臨時市議会において、本年6月15日をもって任期満了によりご退任されます杉本優子委員の後任として、足立敦子氏を任命することについて同意されました。また、選挙案、議会議案等が審議され、議長に岡本光議員、副議長に西野廣志議員、監査委員に田中光春議員が選出されました。常任委員会では民生文教常任委員会の委員長に山本忠司議員、副委員長に伊藤政一議員、総務建設常任委員会の委員長には麻野真吾議員、副委員長に岩口寛治議員が選出されました。

次に2点目ですが、大阪府都市教育委員会連絡協議会に関する報告でございます。昨日、平成30年度の定期総会が行われ、会長に私が選出されました。本会の会長並びに事務局につきましては府下各ブロックが輪番により担当することになっており、平成30年度から3年間は南河内の担当となっております。その最初の年度となる平成30年度を、藤井寺市が担当するものでございます。ご協力

をお願いすることがあるかもしれませんが、その節はどうかよろしく願いいたします。以上、2点、教育長報告とさせていただきます。

それでは、会議次第に従い議事に入ります。本日は議決案件が1件、報告事項が3件でございます。

はじめに議案第10号 藤井寺市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について生涯学習課長提案説明をお願いします。

○生涯学習課長

議案第10号 藤井寺市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

資料1をご覧ください。児童福祉法の規定に基づきまして、市町村は放課後児童健全育成事業の設備及び運営について条例で基準を定めなければならないとされております。条例を定めるにあたっては、放課後児童健全育成事業に従事する者及びその放課後児童支援員数については厚生労働省令に従い定めるものとし、その他の事項についてはこの省令で定める基準を参酌することとされております。本市におきましては、平成27年度よりこの条例を施行しておりますが、今回の条例の改正は、本年3月にこの厚生労働省令が改正されたことに伴うものでございます。

改正点は、第11条第3項に規定しております放課後児童支援員になるための基礎的資格についての2点でございます。まず一点目は、教員免許状の更新を受けていない場合の取り扱いを明確にし、有効な教員免許状を取得した者を対象とするため、第4号を改めたものでございます。続いて第2点目につきましては、「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が適当と認めたもの」この項目を新たに追加したものでございます。以上、誠に簡単ではございますが、議案第10号藤井寺市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての説明とさせていただきます。なにとぞよろしくご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしく願いいたします。

○教育長

ありがとうございました。

関連する厚生労働省令が本年4月1日付で改正されたことに伴い、改正後の省令と合致するよう当該条例の関係部分を改正するとの説明でございました。ただ今の説明について、何かご質問ご意見等はございますでしょうか。

○委員

今回、国の省令が改正されたことにより、市の条例も改正しようとしているとのことですが、国の省令はどのような理由で改正されたのでしょうか？

○生涯学習課長

お答え致します。

平成29年12月26日に閣議決定をされました「平成29年の地方からの提案等に関する対応方針」のなかで、放課後児童支援員の基礎資格等については、一定の実務経験があり、かつ、市長村長が適当と認めた者に対象を拡大することが決定されました。

これに基づき、高等学校を卒業していない者でも放課後児童支援員となれるよう新たに加えられた要件が、第11条第3項第10号の規定でございます。

また、同項第4号については、現在の教員免許制度では、免許の更新制が導入されていることから、教員免許取得後、一定期間を経過した者は、更新講習を受講しなければ教諭となることができないとされているところです。

しかし、放課後児童支援員の基礎資格としては、教員免許を取得した者であれば、更新講習を受講しなくても資格を満たすものとして取り扱うとの運用が、これまでもなされており、今回の改正は規定の実質的な内容を変更するものではありませんが、こうしたことを明確化するために行われたものでございます。以上でございます。

○教育長

ありがとうございました。委員いかがですか。

○委員

よくわかりました。ありがとうございます。

○教育長

他にございませんか。

○委員

この第11条第3項の各号に規定されている資格を持つ指導員が、大阪府知事が行う研修を修了して、正式に「放課後児童支援員」の資格が取得できるわけですが、当市からは、これまで放課後児童会で勤務する指導員のうち、何名がこの資格を取得されていますか。

○生涯学習課長

お答え致します。

平成27年度に9名、平成28年度に10名、そして昨年度に16名が放課後児童支援員の資格を取得しております。但し、資格取得者のうち、これまでに2名の指導員が退職しているため、現在、当市の放課後児童会に勤務する指導員全67名のうち、放課後児童支援員資格取得者は合計で33名となっております。

ちなみに、本年度は11名を、大阪府知事が行う放課後児童支援員資格認定研修に派遣する予定となっております。以上でございます。

○教育長

ありがとうございました。委員いかがですか。

○委員

わかりました。ありがとうございます。

○教育長

他にご質問ご意見ご質問ございませんか。

○教育長

無いようですので、提案のとおり承認ということによろしいでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

承認いたします。

続いて、報告事項にまいります。報告第22号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長お願いします。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等につきまして、平成30年4月に使用承認の専決処理をした事業は、資料2の10件でございました。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等に関する規程第3条第2項に基づき報告いたします。

○教育長

ありがとうございました。ご意見ご質問ございませんか。

無いようですので次に進めさせていただきます。

報告第23号 平成30年度春季ノルディックウォーキング講習会について、スポーツ振興課長よろしくお願いします。

○スポーツ振興課長

スポーツ振興課より、平成30年度 春季ノルディックウォーキング講習会実施結果について、ご報告させていただきます。資料3をご覧ください。

開催日時は、4月21日(土)と、4月22日(日)の2日間で実施しました。講習会当日は、日本ノルディック協会の専門講師とともに、1日目は市民総合体育館を出発し、仲姫命陵古墳や道明寺天満宮などを巡るコースを、2日目は、市役所本庁前を出発し、辛國神社や津堂城山古墳などを巡るコースでウォーキングを行いました。2日間とも本市スポーツ推進委員の協力のもと、安全に実施する

ことができました。また、文化財保護課の職員にもご協力いただき、参加者に対してコース途中の古墳や神社等の歴史について解説をしていただきました。

なお、実施結果の様子は藤井寺市ホームページにも掲載させていただいておりますので、ご覧いただければと思います。

以上で、平成30年度 春季ノルディックウォーキング講習会実施結果についての報告とさせていただきます。

○教育長

ありがとうございました。ただ今の説明について何かご質問ございませんか。

ございませんので、次に進めさせていただきます。報告第24号F u j i りんぴっく2018について、スポーツ振興課長お願いします。

○スポーツ振興課長

引続き、スポーツ振興課より、F u j i りんぴっく2018の実施結果についてご報告させていただきます。

資料4の「F u j i りんぴっく2018実施結果報告書」をご覧ください。今年度で10回目の開催となりました、F u j i りんぴっくは、5月13（日）に市立スポーツセンターで開催いたしました。当日は、共催者であるスポーツ推進委員会の他、スポーツフェスティバル実行委員長、市民病院看護師の方々、及びボランティアスタッフとして元スポーツ推進委員の佐々木様のほか、市内少年サッカーチームのF C S W O R D大阪の中学生選手の方々のご協力を得て、小学生を対象とした50m走、100m走、800m走の記録会を予定しておりましたが、あいにくの天候のため、小学生の記録会は中止とせざるを得なくなりました。

しかしながら、今回のF u j i りんぴっくは、学校法人日本体育大学との体育・スポーツ振興に関する基本協定に基づく初の連携事業として、大学の陸上競技部の学生2名を同大学から派遣していただき、走り方教室の指導を含めたデモンストレーションや、ボランティアスタッフの中学生との100m対決を行いました。

以上で、F u j i りんぴっく2018実施結果についてのご報告とさせていただきます。

○教育長

ありがとうございました。残念ながら開会式が終わった時点で雨が激しく降ってきたので、健康上の判断として中止をさせていただきました。今報告にありましたとおり、初めての日体大との協力ということで、本当に素晴らしい学生の方々の走りを見せていただいたということで、感動したところでございます。

ただ今の報告について、ご質問ご意見等ございますか。

○委員

今回のF u j iりんびっくについては、あいにくの天候により、参加された小学生が楽しみにしていた記録会が中止となってしまい、残念ではありました。

しかしながら、学校法人日本体育大学との連携事業の一環として実施された、2名の陸上部の学生による、走り方教室やボランティア中学生との100m対決などは行われましたので、当日参加されていた子どもたちや保護者の方々の感想などを聞いておられましたらお聞かせください。

○スポーツ振興課長

今回のF u j iりんびっくにつきましては、本市スポーツ推進委員会及び教育委員会といたしましても、学校法人日本体育大学との初の連携事業の実施ということで、非常に市民の関心の高い事業として位置付けておりました。

記録会自体は中止せざるを得ないものとなってしまいましたが、大学生と中学生との100m対決の際には、子供たちや保護者の方々の目の前で走っていただいたことにより、驚きと感心の声が多数出ていたことを記憶しております。

また、子供たち自らが大学生に対して、「どうやったら速く走れるようになるの?」という質問をしていた場面もございました。以上でございます。

○教育長

委員よろしいでしょうか。ありがとうございました。

以上で本日の案件をすべて終了いたしました。

では、以上をもって本日の定例教育委員会議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

これをもって散会といたします。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後1時56分